施設名　特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川

議決日　令和８年１０月１４日

特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川は、令和 8 年度荒川区議会定例会・9 月会議の議決を経て、令和 9 年 4 月から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称　　社会福祉法人奉優会

所　在　地　　東京都世田谷区駒沢一丁目 4 番 15 号真井ビル

指 定 期 間　　令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）

【選定の概要及び結果】　＊更新

高齢者福祉施設指定管理者候補者選定審査委員会において、現在の指定管理者について、審査基準に基づき審査した結果、指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。

〇選定委員会開催日

第 1 回（令和 8 年 4 月 20 日）：選定手順、評価項目等の決定

第 2 回（令和 8 年 6 月 26 日）：書類審査による第 1 次審査

選定委員による応募団体運営施設の視察とヒアリング

第 3 回（令和 8 年 7 月 1 日）：　第 2 次審査及び候補者の決定

〇選定委員

副区長（委員長）、福祉部長（副委員長）、政策企画課長、介護保険課長、財務専門家 1 名（外部委員）、地域代表者 2 名（外部委員）　計 7 名

〇審査項目

1　令和 4 年度から令和 7 年度までの実績評価

2　事業者の概要・実績、事業計画、経営管理

〇選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。詳細は以下のとおりです。

これまで区内で培った豊富な運営実績や地域との深い信頼関係に加え、常勤・非常勤や外国籍職員を含む多様な人材確保と手厚い定着支援策が高く評価されました。また、ICT や見守り機器の導入による業務効率化と大幅な収支改善実績、科学的介護や認知症ケアを推進する「Care×Happiness」を掲げた明確な事業計画、さらに本部や専門部署による手厚いサポート体制が総合的に評価されました。

三期分の法人決算書に基づいて財務評価をした結果、成長性が極めて良好であり、収益性、安定性、活動性・健全性が良好であり、安定的・継続的な運営に必要な財務力を有していると評価されました。

お問い合わせ先

福祉推進課　電話番号：03-3802-3111（内線 2618）　ファックス番号：03-3802-0202

E メール：fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp